



相楽東部広域連合ホームページ

わんげい

「走る」

「打つ」と

特集 | 相楽東部

「打つ」と「走る」 2~5

まち・むら Topics
日本で最も美しい村
ビューティフルデー活動(和束町)ほか 6

教育
ゆるふる部活動
「ボルダリング体験」(3町村)ほか 7

安心・安全/消費者生活
秋の交通安全運動(3町村)ほか 8~10

保健・福祉
老人クラブ公式わなげ大会結果
(和束町・南山城村)ほか 11~12

行政
「税を考える週間」小学生の絵画展
(3町村)ほか 12~13

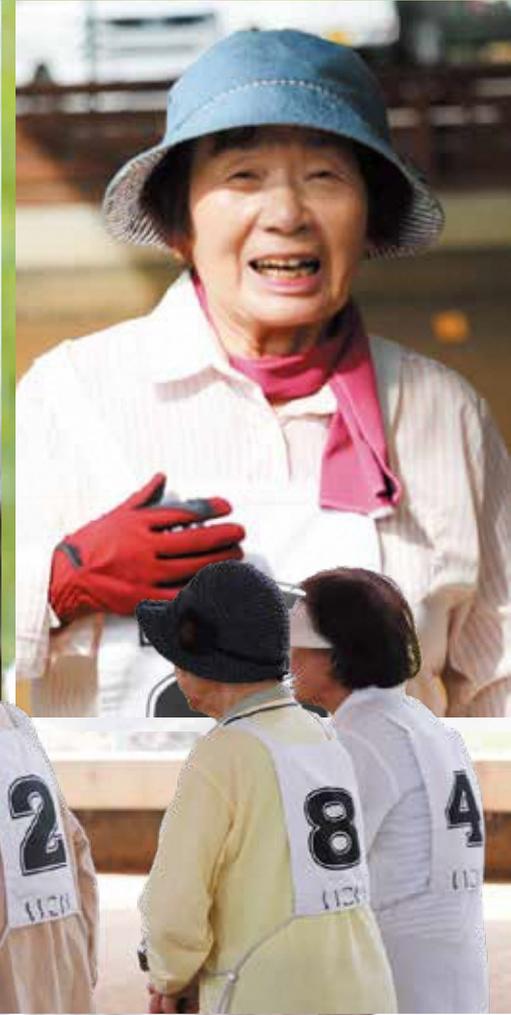
おしらせ 14~19
チャレンジクッキング等 20

第28回 笠置町
教育長杯GB大会

開催日 10月7日(月)

会場 笠置いこいの館
ゲートボール場

大会結果 優勝：Aチーム
準優勝：Cチーム
3位：Bチーム



第39回 和束町
老人クラブGB大会

開催日 10月2日(水)

会場 東和束ゲートボール場

大会結果 優勝：杉田Bチーム
準優勝：杉田Aチーム
3位：湯船チーム





楽しんで、打つ—

プレイボールの合図で、ボールを打つことからスタートするこのスポーツは、ゲートにボールを通過させることで獲得するポイントを競い合います。

ボールの行方によって作戦を変えることから、経験と知識が必要となりますが、勝利の秘訣は楽しんで打つこと。

残暑厳しい中、熱戦を繰り広げられたみなさんのベストショットを集めました。

第45回 南山城村 老人クラブGB大会

開催日 9月3日(火)

会場 南山城村第2グラウンド (田山)

大会結果 優勝：田山老人寿会チーム

準優勝：高尾老人楽寿会チーム

3位：月ヶ瀬ニュータウン千歳会チーム





最高の秋晴れとなった10月12日(土)、各小学校で運動会が開かれました。ライバルに負けないよう全力で走る児童たちは、抜きつ抜かれつの大接戦を展開。さまざまな競技に一生懸命取り組む姿は、地域のみなさんに笑顔と元気を届けました。

全力で





走る





まち・むら TOPICS

和束町

第70回和束町茶品評会をおこないました

9月13日(金)、グリーンティ和束で第70回和束町茶品評会が開かれ、煎茶48点、てん茶34点が出品されました。11人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、左記のみなさんが入賞され、12月7日(土)に開かれる和束町茶業関係表彰式において表彰予定となっております。(敬称略)

煎茶の部

- 1等1位 畑 広晟 京都府知事賞
 - 1等2位 杉本 長成 京都府茶業会議所会頭賞
 - 1等3位 大西 巧 京都府茶生産協議会長賞
 - 1等4位 籠嶋 涉 山城地域農業振興協議会長賞
- てん茶の部
- 1等1位 森本 千春 京都府知事賞

日本で最も美しい村

ビューティフルデーをおこないました

和束町が加盟している「日本で最も美しい村」連合では、令和2年から10月4日(連合設立日)を「美しい村の日」として制定し、「ビューティフルデー」と名づけて美しい村運動の原点である、村を綺麗にする活動や村の文化を継承する活動を始めました。

本町においても、10月2日(水)に美しい村連合旗の掲揚と町職員による町内の清掃活動をおこないました。今後も「美しい村」加盟町村であることを意識し、美しい村運動への取り組みを進めていきます。



協定を終えた同組合の伊崎理事長(左)と平沼村長(右)

南山城村

東京「ハッピーロード大山商店街」で 製品の販売がスタート

南山城村は8月27日(火)、東京都板橋区にある「ハッピーロード大山商店街振興組合」と村製品の販売や観光誘客・交流促進などを目的とした協定を締結しました。

商店街には常設のアンテナショップ「全国ふるさとふれあいショップとれたて村」があり、全国各地から優れた商品を取り寄せ販売されており、南山城村の産品は8月から販売をスタートしています。

調印式では、同組合および板橋区と南山城村とが、この協定のもと、産品の販売をはじめとし交流を深めていくことを確認しました。

店舗では、平沼村長がお客様へお茶を手渡ししながら、新規参入をアピールしました。



道の駅のオリジナル商品がいつでも購入できます。今後、取り扱い産品を増やすことを検討中です。



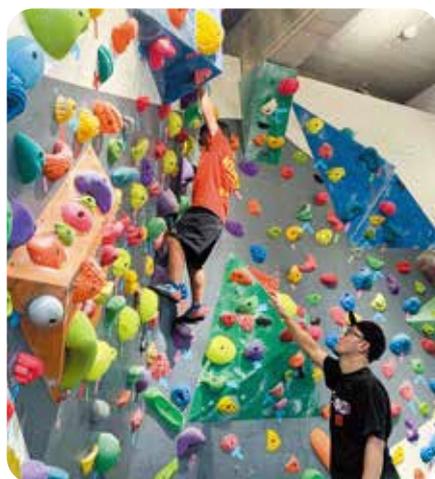
ゆるふる部活動「ボルダリング体験」



教 育

Education

10月5日(土)、今後の中学校部活動を検討する相楽東部広域連合教育委員会が、その一環として京都笠置クライミングクラブの協力を得てボルダリング体験事業をおこないました。連合管内の小・中学校の児童・生徒20名がエントリーし、秋晴れの下で、巨岩を相手に出された縦ルート・横ルートの課題を克服しようと、頭と身体を使って果敢にチャレンジしていました。登り切った時には思わずポーズが。「百聞は一見にしかず(自分で見なければ本当のことはわからない)」・「百見は一考にしかず(いくら見ても自分で考えなければ意味がない)」・「百考は一行にしかず(どんなに考えても行動しなければ前に進まない)」と言われるように、「体験」は成長にとって貴重な場となっています。



和束町史編さんだより

第29回 明治初期の和束天満宮祭礼

和束天満宮では毎年10月にお祭りが行われていますが、今のところ最も古い記録は明治9年(1876)のものになります。それを見ると村(現在の大字)ごとに座割(席割)があり毎年変わることで、熊野神社から天満宮本殿に神輿が移動すること、稚児が出ることなどが確認できます。

明治時代は15ヶ村が祭礼に参加していましたが、現在の和束では天満宮の祭礼に参加しない区もありますが、明治時代では和束の全ての村が参加しています。その15ヶ村の中には「新田」があります。この新田は現在井手町の田村新田のことです。明治22年(1889)まで田村新田は和束の村だったので、明治22年までは和束天満宮のお祭りに参加していたのでしょう。

稚児も全ての村から出ていたわけではなく、その年の当番5ヶ村から出ていること、その当番5ヶ村だけが仮屋を使っていたことも図から分かります。

過去から毎年続いているお祭りも時代によって少しずつ変化しているのです。

問 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



明治9年天満宮祭礼座割
(和束天満宮蔵)



犯罪被害者支援活動について

◆11月25日(月)から12月1日(日)までは「犯罪被害者週間」です。

～社会全体で被害者やそのご家族を支えましょう～

○犯罪被害者等の抱えるさまざまな問題

被害者やそのご家族には

- ・被害に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
 - ・通院・医療費などの経済的負担
 - ・捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担
 - ・周囲の心ない言葉やマスコミの取材などによるストレス
- などさまざまな問題が起こります。

このような問題は総じて「二次的被害」といわれています。

○理解と共感

被害者の心の傷の回復には、周囲の理解と共感がとても大切です。

- ・周りの人たちは、被害者を「責めたり」、「無理に励ましたり」することは避けましょう。

被害に遭われた方が再び平穏な生活に戻れるよう、みなさんのご理解と二次的被害への配慮をお願いします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

◆犯罪被害に遭われた方へ

犯罪被害に遭われた方の精神的・経済的負担の軽減を図るため、

- ・犯罪被害給付制度…国が犯罪被害者等給付金(遺族・重傷病・障害給付金)を支給する制度
 - ・公費負担制度…身体犯における初診料・診断書料等、性犯罪における初回処置料等を公費で負担する制度
 - ・カウンセリング制度…心理カウンセラーによるカウンセリングを受けることができる制度
- などさまざまな制度があります。

詳しくは警察本部や木津警察署にお問合せください。

☎京都府木津警察署 ☎0774・72・0110



高齢者と見守る方に
気を付けてほしい消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルが年々増加していますが、相楽消費生活センターでも「高齢の母が通販や電話勧誘で買い物を繰り返しており、今後どうしたらよいか。」という相談等が寄せられています。国民生活センターでは、高齢者と高齢者を見守るみなさんに、特に気を付けてほしい消費者トラブル10選をまとめています。左記をご覧ください。

① 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理 ② 保険金で住宅修理できると勧誘する保険金の申請サポート ③ インターネットや電話、電力・ガスの契約切替 ④ スマホのトラブル ⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入 ⑥ パソコンのサポート詐欺 ⑦ 架空請求、偽メール・偽SMS ⑧ 在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘 ⑨ 不安をおおる、同情や好意につけこむ勧誘 ⑩ 便利でも注意インターネット通販

見守り例…家の様子 ↓ ● 家に見慣れない人が出入りしていないか ● 家に見慣れないもの、未使用のものが増えているか ● 本人の様子 ↓ ● 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか ● 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか ● 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう(消費生活センター等へは、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合は、できるだけ早く相談してください。)

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニヶ丘キューキューGOO) / ☎0774・72・1188(いやや)番もご利用ください。

※消費者ホットライン ☎1188(いやや)番もご利用ください。

☎月々金(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午・午後1時～4時

所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)



防犯プレートの 無償配布について(3町村)

防犯カメラ設置者および設置予定者限定

防犯カメラの設置箇所を増やして、犯罪者を寄せ付けない、あるいは犯罪を起こさせないような環境づくりが極めて重要で、現在、京都府警察では、犯罪抑止を強化するため、防犯カメラの設置促進に力を入れているところです。

安全安心な地域の実現に向け、ぜひ防犯カメラの設置にご協力いただきますようお願い致します。

配布対象者 左記の2条件を満たす方

○相楽東部地域(笠置町・和束町・南山城村)で、防犯カメラを設置していただいている方

※個人・法人、カメラの性能問わず

※設置予定者含む

○防犯カメラ設置場所の登録、事件・事故発生時に防犯カメラ映像の警察への提供にご協力して頂ける方

配布物 防犯プレート(反射材付)

「防犯カメラ作動中!」等表示されたプレート(縦20cm、横8cm大)

申・問 京都府木津警察署生活安全課

☎0774・72・0110



11月9日から15日は「秋季全国火災予防運動」です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 5 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 6 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 7 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 8 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 9 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
- 10 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策をおこなう。



問 相楽中部消防組合消防本部予防課
☎0774・75・1381

出典：消防庁
ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/)



指名手配被疑者の検挙にご協力を

警察では、総力を挙げて、指名手配被疑者の検挙に向けた追跡捜査を強化しており、中でも警察庁が指定した被疑者については、顔写真等を公開し、広く情報を求めています。

写真に似た人物を見かけた際は、警察への通報をお願いします。

問 木津警察署刑事課 ☎0774・72・0110



秋の交通安全運動における 街頭啓発（3町村）

9月21日（土）～30日（月）までの10日間、「古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ」の運動スローガンのもと秋の交通安全運動がおこなわれました。

笠置町では、9月30日（月）、国道163号沿いと笠置キャンプ場にて秋の全国交通安全運動に伴う街頭啓発をおこないました。当日は、笠置町交通安全対策協議会委員とともに、運転手へハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用客へ啓発物品やチラシを配布するなど、効果的な取組をおこなうことができました。

和束町では、9月20日（金）、白栖橋交差点で和束町交通安全対策協議会、木津警察署警察官等で街頭啓発をおこないました。道行くドライバーや通勤通学のみなさんに啓発物品を配り、交通事故防止の呼びかけをしました。

南山城村では、9月28日（土）道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」で、南山城村交通安全対策協議会と主催で街頭啓発活動をおこないました。

道の駅の利用者に対して啓発物品の配布を行い、交通安全の意識の高揚と交通マナーの向上を呼びかけました。



笠置町：国道163号での注意喚起



笠置町：笠置キャンプ場での啓発活動



和束町：白栖橋交差点での啓発活動



南山城村：道の駅 お茶の京都みなみやましろ村での啓発活動



宝くじの助成金を活用して消防団備品を整備しました（南山城村）

南山城村では、令和6年度コミュニティ助成事業において、消防用40mmホース32本、管槍2本、噴霧ノズル2個、分岐管1個を整備しました。

消防用ホースは南山城村消防団各部（全7部）に配備し、山林火災等発生時の消火活動に活用し、消防力の強化を図ります。

この事業は、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業で、宝くじ助成金を活用しておこなったものです。

